

令和元年 10 月 1 日

教 育 長 }
会 計 管 理 者 } 様
各 課 (局) 長 }

鳩山町長 小 峰 孝 雄

令和 2 年度予算編成方針について (通知)

令和 2 年度予算は、昨年度に引き続き、本町の重要事業である「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」を着実に進めるものとする。

一方で、本町の財政状況は財政調整基金残高の減少、近年の大型公共事業による地方債残高の増加とそれに伴い実質公債費比率、将来負担比率が年々上昇しており、極めて厳しい財政状況にあることから、これまで以上に歳出経費の節減、削減、圧縮に取り組む必要がある。

このような基本認識のもと、令和 2 年度予算は、第 5 次鳩山町総合計画に基づいて、下記に示す「1 令和 2 年度町政運営の考え方」及び「2 令和 2 年度財政見通し」を踏まえた上で、この方針に基づき、職員全員が事業内容や効果等を十分に精査し、改革を断行する決意で編成に臨みたい。

記

1 令和 2 年度町政運営の考え方

(1) 近年の状況

ここ数年来、本町は国の交付金等を活用し、老朽化した小中学校などの公共インフラの改修・更新に積極的に取り組んできた。さらに、平成 28・29 年度には地域包括ケアセンター及び学校給食センターの整備、平成 30 年度には多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事などにも取り組んでいる。

また、企業誘致にも積極的に取り組み、優良品計画の鳩山センターが平成 26 年 11 月に操業を開始するとともに、念願であった今宿東土地区画整理地内への食品系スーパーの誘致も実現し、平成 27 年 9 月 16 日にベイシアがオープンした。

(2) 令和 2 年度の課題

このように、町のインフラ整備は民間部門も含め、一定の成果を収めているが、

令和 2 年度においては、町の重要事業である「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」に取り組むとともに、具体的に事業を実施していく必要がある。

また、平成 28 年 7 月に執行された鳩山町長選挙における 36 項目の政策提言についても、その実現を図っていかなければならない。さらに、本町では人口減少とともに少子高齢化が急速に進んでおり、これらを背景とした現下の課題に対応する事業の推進も必要である。

なお、事業実施の裏付けとなる歳入については、「2 令和 2 年度財政見通し」のように、歳入と歳出の乖離額(財源不足額)は 3 億 9,180 万円と見込まれる。

以上のことから、令和 2 年度は次に示す考え方に基づき、町政運営にあたるものとする。

令和 2 年度町政運営の考え方

- ① 「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」を着実に進めること。
- ② 令和 2 年度も大幅な財源不足が見込まれることから、予算要望額が 100 万円を超える事業、新規事業及び重要事業については、「第 5 次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」における位置づけを事業別明細書に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とすること。
- ③ 基金依存の財政構造から脱却するため、鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき「事業の総点検・総見直し」に取り組むこと。

2 令和 2 年度財政見通し

令和 2 年度の財政見通しは次のとおりである。

なお、別添資料として「本町の財政状況と決算分析」を添付したので参考とされたい。

(1) 令和 2 年度の動向

① 歳入

町税は、令和元年度当初予算額より微増となることが見込まれるが、地方譲与税等の交付金は、「令和 2 年度の地方財政の課題」(8 月 30 日総務省)によると、令和元年度より減少すると想定される。

また、地方交付税(普通交付税)については、令和元年度の交付決定額が当初予算計上額を上回り、令和 2 年度の概算要求額では、出口ベースの総額で前年度比 6,398 億円(4.0%)の増となっているが、年末までに行われる国の予算編成の動向次第では、変動が生じる可能性もあることから、大幅な増加は見込めない。

②歳出

令和元年度当初予算は、平成30年度当初予算の52.93億円から5.58億円増加し、58.51億円となった。なお、令和元年度予算の概算要求（平成30年11月27日時点）における歳出要求額は56.45億円であり、約7.93億円の財源不足額が生じたことから、歳入の町税や交付金等の精査、特定目的基金の活用を図るなどしたが、財源不足額を解消するまでには至らず、財政調整基金から0.46億円の取り崩しを行うことで対応した。

令和2年度予算においては、北部地域活性化事業の実施に伴う投資的経費をはじめ、会計年度任用職員制度の施行による人件費、公債費等の増加が想定される。

(2) 歳入歳出見込額の仮試算

①歳入の仮試算

令和2年度の歳入見込額について、「表-1 令和2年度歳入見込額（予算編成方針時点）」のとおり、仮試算を行った。

この仮試算では、主要な一般財源である町税、地方交付税等については、令和2年度の動向や近年の推移等に基づき試算した。

●仮試算概要

(単位：千円)

	令和元年度 当初予算	令和2年度 予算編成方針	比較 (R2-R1)
(1) 臨時一般財源	400,411	353,423	-46,988
(2) 経常一般財源	3,324,589	3,387,477	62,888
○小計	3,725,000	3,740,900	15,900
(3) 臨時特定財源	1,443,973	1,390,441	-53,532
(4) 経常特定財源	682,027	657,259	-24,768
●合計	5,851,000	5,788,600	-62,400

②歳出の仮試算

令和2年度の歳出見込額について、「表-2 令和2年度歳出見込額（予算編成方針時点）」のとおり、歳出を性質別に区分し仮試算を行った。

この仮試算では、性質別区分ごとに、令和2年度に予定されている普通建設事業や個別要因、近年の決算推移等に基づき試算した。

●仮試算概要

(単位：千円)

区 分	R1 予算額	R2 歳出見込額（編成方針）		
		見込額	対前年度増減	
			増減額	増減率
1 人件費	968,811	1,067,100	98,289	10.1%
2 物件費	666,458	693,500	27,042	4.1%
3 維持補修費	70,483	23,400	-47,083	-66.8%
4 扶助費	660,744	701,500	40,756	6.2%
5 補助費等	885,147	854,600	-30,547	-3.5%
6 普通建設事業費	1,072,282	1,217,496	145,214	13.5%
8 公債費	516,772	578,000	61,228	11.8%
9 積立金	210,829	210,599	-230	-0.1%
12 繰出金	791,469	826,200	34,731	4.4%
その他	8,005	8,005	0	0.0%
●仮試算合計	5,851,000	6,180,400	329,400	5.6%

(3) 歳入歳出乖離額（財源不足額）

令和2年度の歳入見込額と歳出見込額の乖離額は、次のとおり3億9,180万円となった。

令和2年度歳入見込額（予算編成方針）	5,788,600千円
令和2年度歳出見込額（予算編成方針）	6,180,400千円
歳入歳出乖離額（財源不足額）	391,800千円

表-1 令和2年度歳入見込額（予算編成方針時点）

令和2年度予算編成方針 歳入見込額
5,788,600千円

(単位：千円)

	R1年度財源内訳				R2年度財源内訳(見込)			
	臨・特 (a)	経・特 (b)	臨・一 (c)	経・一 (d)	臨・特 (a)	経・特 (b)	臨・一 (c)	経・一 (d)
1 町税				1,676,899				1,685,400
2 地方譲与税				64,793				66,700
3 利子割交付金				2,500				2,000
4 配当割交付金				8,500				8,000
5 株式等譲渡所得割交付金				8,000				8,000
6 地方消費税交付金				228,000				265,000
7 ゴルフ場利用税交付金				87,000				87,000
8 自動車取得税交付金				14,000				
9 環境性能割交付金				11,000				4,000
10 地方特別交付金				5,000				8,000
11 地方交付税			85,000	1,165,000			85,000	1,203,000
12 交通安全対策特別交付金				2,000				2,000
13 分担金及び負担金	205,090	25,266	2		200,320	24,678	2	
14 使用料及び手数料		16,659		8,313		16,544		8,256
15 国庫支出金	151,641	336,681			163,776	363,624		
16 県支出金	325,071	276,097			267,675	226,525		
17 財産収入	132	3,459	3	23,899	122	3,208	3	22,167
18 寄附金	5,000		1		5,000			
19 繰入金	228,922		46,176		214,500			
20 繰越金			60,000				60,000	
21 繰入金	7,617	24,865	9,229	19,695	6,948	22,680	8,418	17,954
22 町債	520,500		200,000		532,100		200,000	
自主財源	446,761	70,249	115,411	1,728,796	426,890	67,110	68,423	1,733,777
依存財源	997,212	611,778	285,000	1,595,793	963,651	590,149	285,000	1,653,700
合 計	1,443,973	682,027	400,411	3,324,589	1,390,441	657,259	353,423	3,387,477
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
再 計	2,126,000		3,725,000		2,047,700		3,740,900	
	⑨ (①+②)		⑩ (③+④)		⑪ (⑤+⑥)		⑫ (⑦+⑧)	
歳入見込額	5,851,000			5,788,600				
	⑨+⑩			⑪+⑫				

●想定

○町税	元年度当初予算額から0.5%増加を想定
○交付金等	近年の決算額の推移を参考に想定
○地方交付税	①普通交付税・・・元年度交付基準額から町税収入の減少等を考慮して想定 ②特別交付税・・・元年度当初予算額と同額を想定
○繰入金	財政調整基金繰入は「0」としている
○繰越金	近年の決算額の推移を参考に想定
○町債(臨時)	臨時財政対策債 元年度発行可能額と同額程度を想定

表-2 令和2年度歳出見込額（予算編成方針時点）

令和2年度予算編成方針 歳出見込額
6,180,400千円

(単位：千円)

区 分	H29	H30	R1		R2 歳出見込額(編成方針)			
	決算額 ①	予算額 ②	予算額 ③	対前年度増減		見込額 ④	対前年度増減	
				増減額 ③-②	増減率		増減額 ④-③	増減率
1 人件費	1,016,743	980,496	968,811	-11,685	-1.2%	1,067,100	98,289	10.1%
うち職員給	684,038	641,299	651,198	9,899	1.5%	717,284	66,086	10.1%
2 物件費	677,602	631,959	666,458	34,499	5.5%	693,500	27,042	4.1%
3 維持補修費	14,852	17,414	70,483	53,069	304.7%	23,400	-47,083	-66.8%
4 扶助費	684,759	666,224	680,744	-5,480	-0.8%	701,500	40,756	6.2%
5 補助費等	832,238	839,943	885,147	45,204	5.4%	854,600	-30,457	-3.5%
(1) 一部事務組合	510,802	525,826	520,942	-4,884	-0.9%	525,110	4,168	0.8%
(2) その他	321,436	314,117	364,205	50,088	15.9%	329,490	-34,715	-9.5%
6 普通建設事業費	1,482,840	839,575	1,072,282	232,707	27.7%	1,217,498	145,214	13.5%
(1) 補助事業費	1,318,007	655,053	618,500	-36,553	-5.6%	994,500	376,000	60.8%
(2) 単独事業費	164,833	184,522	453,782	269,260	145.9%	222,998	-230,786	-50.9%
7 災害復旧事業費	0	4	4	0	0.0%	4	0	0.0%
(1) 補助事業費	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
(2) 単独事業費	0	4	4	0	0.0%	4	0	0.0%
8 公債費	504,876	519,030	516,772	-2,258	-0.4%	578,000	61,228	11.8%
9 預立金	12,386	13,279	210,829	197,550	1487.7%	210,599	-230	-0.1%
10 投資及び出資金	3,000	3,000	3,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%
11 貸付金	0	1	1	0	0.0%	1	0	0.0%
12 繰入金	744,096	777,075	791,469	14,394	1.9%	826,200	34,731	4.4%
13 予備費	0	5,000	5,000	0	0.0%	5,000	0	0.0%
合 計	5,973,392	5,293,000	5,851,000	558,000	10.5%	6,180,400	329,400	5.6%

第1 予算編成方針

1 予算編成にあたっての基本方針

(1) 基本方針

ここ数年の本町は、国の交付金・補助金を積極活用し、公共施設の耐震化や大規模修繕工事を実施し、将来の財政負担を大きく軽減するように努めてきた。

これら成果を土台とし、人口減少、超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るために、令和元年度の基本方針と同様に、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む」、「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む」ものとする。

(2) 基本方針の展開

上記に示した基本方針を具体的・効果的に展開するため、「令和2年度町政運営の考え方」で示したとおり、「（仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」を重要事業として位置付け、取り組むものとする。

また、令和2年度財政見通しで示したように、現時点で3億9,180万円の財源不足額が見込まれることから、「第5次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」に該当する事業であるか否かを事業別明細書に記載し、事業の必要性及び重要度等の明確化を図るとともに、事業採択の判断基準とする。

さらに、基金依存の財政構造から脱却するため、鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき「事業の総点検・総見直し」に取り組む。なお、重点施策については、「事業別明細書の精査」及び各課予算ヒアリング等を経た後、その位置づけを検討する。

(1) 基本方針	① 将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む。 ② 社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む。
(2) 基本方針の展開	① （仮称）鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業を推進する。 ② 「第5次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「町長選挙政策提言」に位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的成果が得られる事業を優先採択する。 ③ 鳩山町財政健全化集中改革基本指針に基づき、事業の総点検・総見直しを実施する。

2 選択と集中を原則とした予算編成

予算編成方針の作成に向けて、事務事業費等調査も実施したが、現時点で3億9,180万円の財源不足が見込まれるなか、予算編成方針において重点事業を位置付けることは困難である。また、各課から提出された重点事項は「第5次総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「町長選挙政策提言」に位置づけられた事業も含まれている。

そこで、予算要求書とともに作成する「事業別明細書」において、次のとおり事業の分類を行うとともに、評点の付与を行い、重点事業を選定するものとする。

令和2年度予算 事業別明細書の概要

- (1) 事業別明細書では、次の5種類に事業を分類する。
- (2) 実施事業が、①の本予算編成方針で示した重要事業である場合は、その事業名を記入する。なお、該当事業には4点の評点を付与する。
- (3) 実施事業が、②の第5次総合計画の分野別計画実施計画に位置づけられている事業である場合は、その事業名を記入する。なお、評点を付与しない。
- (4) 実施事業が、③から⑤に位置づけられている事業である場合は、その事業名等を記入する。なお、該当事業には2点の評点を付与する。
- (5) 事業採択にあたっては、評点の合計点を重視する。
- (6) 事業名の記入にあたっては、表-3に基づきドロップダウンリストを作成し、記入の効率化を図る。

2.事業の分類

① R2 予算編成方針重要事業			評点
② 第5次総合計画（協働戦略）			
③ 分野別計画実施計画事業			
④ まち・ひと・しごと創生総合戦略			
⑤ 町長選挙政策提言			

(1) 財政健全化の推進

当町の財政状況を的確に把握するとともに、活力ある財政構造への転換及び財政基盤を強化する取り組みを推進するため、基金残高や財政健全化法に規定する4つの健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算編成を行うものとする。

(2) PDCAの強化による既存事業の徹底した見直し

A (Action) を実現するためには、各事業区分別の成果目標を掲げ、事後評価を十分行い、その必要性、効率性、有効性等を検証し、歳出予算に反映させるなど、予算の重点化・効率化を進めなければならない。

このため、決算概要説明資料として作成した「新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点」等を活用し、既存事業の成果・効果・改善点等を徹底的に分析し、事業仕分け、廃止、縮小、休止、類似事業との統合など、あらゆる可能性を視野に入れ見直すことが必要である。

なお、直ちに見直しすることができない事業の場合には、年度途中及び次年度以降での見直しを視野に入れ、継続的な点検等を実施することとする。

(3) コスト意識と適正な経費算定

行政サービスである各種事業には必ずコストがかかる。このコストに対する意識を持つとともに費用対効果の検証が必要である。さらに、予算と決算の乖離について精査し、必要最小限の経費を的確に算定するものとする。

(4) 新規事業に対する姿勢及び財源等の確保

新規事業については、基本的に予算編成の基本方針に基づく施策に限定する。なお、住民福祉の向上等に寄与する、緊急・重要な課題解決等に必要な施策には効果的に取り組むものとするが、その事業財源については、既存事業の見直しを行うなかで確保することを基本とする。

(5) 国、県の予算動向の注視と要望

財源不足が見込まれるなか、事業財源として活用できる国、県の財政支援を効率的に獲得する必要があるため、これまで以上に国、県の予算編成動向を注視する。なお、国、県からの財政支援が減少する事業については、事業見直しの好機と考え、先例に捉われない柔軟な発想・思考をもって対応する。

また、継続して必要な事業財源については、あらゆる機会を通じて、国、県への要望を行い、財源確保について積極的に行動する。

第2 具体的な予算編成手法

1 具体的な手法

令和2年度予算は、予算編成方針（本年10月1日提示）で示された基本方針を踏まえ、以下の手法により予算編成を行うものとする。

(1) 各課における目標の設定

令和2年度予算においても、「課の役割」と「個別事業とその目標」を各課において作成し、予算参考資料等により公表する。（様式は昨年と同様）

考え方及び手順は次のとおりである。

- ①「個別事業とその目標（案）」を各課で検討。
- ②「個別事業とその目標（案）」を踏まえて、予算要求書及び事業別明細書（事業目標及び成果指標も明記すること）等を作成。
- ③予算編成終了時に、「個別事業とその目標（案）」を見直し、最終版を作成。

人事評価制度における課の組織目標は、この「個別事業とその目標」を踏まえるとともに、個々の職員の目標も加味して作成することとする。

(2) 予算要求基準額の設定

「2 令和2年度財政見通し」で示したとおり、本町における一般財源の確保は極めて厳しい状況であり、今後の財政運営においては、今まで以上の予算の圧縮が避けられない状況となっている。

については、令和2年度の予算編成においては、昨年度と同様に、一般財源枠配分方式により行い、一般財源予算要求基準額を設定する。なお、所管課別の一般財源予算要求基準額及び細部の取扱いについては、別途、政策財政課長より通知させる。

【一般財源枠配分方式による予算編成について】

町では、「自立的で持続可能な財政運営」（基金の取崩しに頼らない予算編成）の実現を目指し、令和2年度当初予算は以下の考え方に基づき一般財源枠配分方式による予算編成を実施する。

① 一般財源枠配分方式とは

枠配分方式とは、予算編成にあたって各課等にあらかじめ一定額の予算（各課で各種事業を行うための一般財源分）を提示し、その予算の範囲内で、各課等の判断で予算要求する方法である。

なお、政策財政課では、以下の図のような考え方で一般財源の予算額を各課

等に提示し、その範囲内で予算編成を行うものとする。

また、予算要求された内容については、政策財政課で町の政策方針等を考慮し、予算の全体的な調整を行うため、予算ヒアリングを実施する。

歳入	一般財源	歳出	<p>●各課等に枠配分</p> <p>①各課等の一般財源予算要求基準額（枠配分額）は、前年度決算額、令和元年9月補正後の予算額、令和元年7月実施の事務事業費等調査を参考に政策財政課で査定（上限設定）する。</p> <p>②基本的には、各課等に配分された枠配分額の範囲内で、個別事業の予算化を検討する。なお、検討にあたっては、事務事業費等調査の事務事業評価、事務事業の見直し等を踏まえて行うこと。</p> <p>③普通建設事業費（実施設計業務、工事請負費、公有財産購入費、物件移転補償等）については、枠配分額の対象外とするが必ず事業別明細書を作成のうえ提出すること。また、予算要求にあたっては、補助金や交付税措置のある地方債の活用を検討すること。</p> <p>④枠配分額は、法令で定められた経費を優先に充当すること（補正対応ありきの予算要求は認めない）。</p> <p>⑤枠配分額の範囲内に収まらない事業費は、優先度の高い順に予算計上希望事業一覧（事業別明細書等含む）を作成し、提出すること。なお、予算計上希望事業一覧には、枠配分額を超過した一部の事業費を記載するのではなく、当該事業費の全額を記載すること。</p> <p>⑥予算計上希望事業（枠配分額に収まらない事業）は、第1回ヒアリング時に内容を聴取し、予算計上の有無を町全体の予算の中で総合的に必要性等を検討する。</p> <p>●以下は政策財政課で金額を指示 人件費、公債費</p>
	特定財源		<p>●特定財源充当分</p> <p>①法令の規定により実施しなければならない事業についても、過大な要求とならないように国</p>

	<p>や県の補助金等と併せて、政策財政課で提示された一般財源の範囲内で予算要求するように検討すること。</p> <p>②事業費全額が補助金等で実施できるものは、そのまま予算要求すること。 ただし、施設等の整備や後年度にランニングコストがかかる事業は政策会議や町長査定等で実施の有無を検討すること。</p> <p>③地方債を活用して実施する普通建設事業はすべて町長査定とする。また、財政規律を保つため地方債の発行上限額を設けることとする。</p> <p>④地方債の活用は交付税措置のあるものを検討すること。</p>
--	--

② 一般財源枠配分方式による3つの効果

ア. 町事業のスクラップアンドビルドの促進

政策財政課による予算査定では、事業所管課が必要であると主張する事業を一方向的に廃止することや狙い撃ち的にある事業だけを廃止することは難しく、一方で事業所管課としても自主的に事業を廃止し、縮小したとしてもその分の予算を削減されるだけで何のメリットもないため、積極的に廃止しようとするインセンティブが働かないため、事業のダイナミックな組み換え等が行われることは少なかったと言える。さらに、近年行ってきた経常経費の枠配分予算の方法も、一定の成果はあったものの、基本的には経常経費のみの枠配分であったため、町事業の全体的なスクラップアンドビルドの促進にはあまり繋がらなかった。

このような経緯を踏まえて、今回の一般財源枠配分方式では、事業所管課の権限で予算編成できる範囲を広げ、事業所管課で不要な事業を廃止した分（一般財源分）、新規事業に予算を回すことが可能になることから、事業の廃止、新規立案が柔軟に行うことができるようにしている。

イ. 事業所管課の視点に立った行政運営の推進

歳入の増加が期待できない状況下では、ある事業に予算を厚く配分するには、他の事業を削って必要な予算を捻出する必要がある。また、単純にシーリング方式では真に必要な性が高く、重点的、戦略的に推進すべき事業も一律にカットされてしまうという懸念がある。一般財源枠配分方式の導入により、より現場に近く精度の高い情報を有している事業所管課の判断で必要な事業の予算配分が可能になり、ひいては行政サービスの向上に繋がることを目的にしている。

ウ. 自主性・自律性の確保とコスト意識の向上

政策財政課による査定方式では、財政的な問題を考えるのは管理（財政）部門の仕事で、事業所管課には関係がないという傾向があったが、一般財源枠配分方式では各課等が自らの権限と責任で予算編成（補助金や起債の活用の検討）を考えることになるので、財政状況や事業コストに対する意識向上が図れることが期待される。

【令和2年度一般会計当初予算編成スケジュール】

① 政策会議（令和元年8月1日）

令和2年度一般会計当初予算編成スケジュールについて



② 事務事業費等調査ヒアリング（8月23日）

- (1) 7月2日付事務連絡による「令和2年度予算編成作業に向けた事務事業費等調査」を基にヒアリングを実施する。
- (2) ヒアリングは令和2年度予算に計上を予定する新規事業（普通建設事業を含む）のほか、事務事業の評価及び見直し状況を中心に実施する。なお、ヒアリング対象課等については、後日決定する。



③ 政策会議（10月1日）

- (1) 令和2年度一般会計予算の歳入・歳出の見込額の提示
- (2) 予算編成方針案等の協議・決定
- (3) 予算見積書等の提出の通知
- (4) 政策財政課長による令和2年度一般財源予算要求基準額（各課等枠配分）は10月15日までに提示する。
- (5) 10月7日から令和2年度予算入力可



④ 町長予算編成方針等の通知（10月1日）



⑤ 議員要望提出予定日（10月4日）

- (1) 9月の定期全協で議会事務局が説明し、10月4日までに政策財政課に提出する。
- (2) 要望をとりまとめ、各課等に提示し、予算編成の検討材料とする。



⑥ 予算見積書提出期限（11月5日）

- (1) 一般財源予算要求基準額の範囲内で予算見積書を作成・提出する。
- (2) 一般財源予算要求基準額（枠配分額）の範囲内に収まらない事業費は、優先度の高い順に予算計上希望事業一覧（事業別明細書等含む）を作成し、提出すること。



⑦ 第1回予算ヒアリング（11月12日～15日）

予算要求（予算計上希望事業一覧の事業含む。）された内容のヒアリングの実施



⑧ 政策会議（11月28日）

予算要求等の状況についての説明



⑨ 予算査定方針の通知（12月2日）



⑩ 第2回予算ヒアリング（12月17日～19日、24日）

- (1) 第1回予算ヒアリング結果に伴う査定
- (2) 所管課で優先順位をつけた予算計上希望事業一覧（事業別明細書等含む。）の査定（所管課の予算計上希望事業を町全体の視点で調整）
- (3) 予算編成方針に基づく事業で、一般財源予算要求基準額の範囲内に要求額が収まり、かつ、普通建設事業費の予算要求がない課等はヒアリングを実施しません。ただし、予算が確定したわけではありませんのでご了承ください。
- (4) ヒアリング結果を政策財政課で調整後、町長、副町長と協議



⑪ 町長査定（最終査定） 令和2年1月10日

町長による最終的な査定（必要に応じて現地確認も実施）



⑫ 政策会議 1月20日

予算案の確定（決定）



⑬ 議会予算説明 2月12日

議会への予算案の概要説明



⑭ 議会上程 3月2日

※日程については現時点での予定であり、予算編成の進捗状況を踏まえて変更することがあるので留意願いたい。なお、日程を変更する場合にはその都度、政策財政課より連絡する。

表-3 事業の分類一覧表（ドロップダウンリスト）

重要事業		(重-1) 北部地域活性化事業	
第5次鳩山町総合計画		第5次鳩山町総合計画における位置づけ	
安心・魅力づくり協働戦略		(協-1) シニア寄り戦略 (協-2) はとやま再生・創造戦略 (協-3) ふれあいと賑わいづくり戦略 (協-4) 心に響く夢づくり戦略	
分野別計画	1 環境	(分-1-1) 環境と共生するまちづくり	実施計画の事業について、別途にリスト作成
		(分-1-2) 総合的な景観づくり	
		(分-1-3) 緑と潤いのまちづくり	
		(分-1-4) 公園緑地の整備	
		(分-1-5) 新しい時代を担う子どもの育成	
	2 人づくり	(分-2-6) 家庭・地域の教育力の向上	
		(分-2-7) 文化の振興と推進	
		(分-2-8) 歴史・伝統文化の継承・継承・活用	
		(分-2-9) 地域における健康づくりの推進	
		(分-3-10) 支え合う地域福祉の推進	
	3 暮らし	(分-3-11) 障がい者の自立と社会参加の促進	
		(分-3-12) 高齢者の積極的な社会参加	
		(分-4-13) 農業経営の改善・後継者担い手の確保	
	4 産業経済	(分-4-14) 地域産業発展への支援	
		(分-4-15) 地域資源発掘と観光産業の振興支援	
		(分-5-16) 適正な土地利用の誘導	
	5 社会資本	(分-5-17) 市街地の計画的な整備	
		(分-5-18) 幹線道路沿道等の計画的な整備	
		(分-5-19) 総合交通体系の整備	
		(分-5-20) 総合的な防災・防犯対策の推進	
まち・ひと・しごと創生総合戦略		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置づけ	
1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備	(創-1-1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進		
	(創-1-2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化		
	(創-1-3) 企業誘致及び就職支援の推進		
	(創-1-4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生		
	(創-1-5) 女性の活躍による6次産業化の推進		
2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出	(創-2-1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成		
	(創-2-2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出		
	(創-2-3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大		
	(創-2-4) 衛星やIoT等を利活用した魅力的な情報の発信と活用		
3 結婚・出産・子育ての包括支援	(創-3-1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援		
	(創-3-2) 三世代同居（二世帯住宅）・近居（町内同居）等の推進		
	(創-3-3) きめ細やかな学習支援の推進		
	(創-3-4) 付加価値型子育て支援住宅の整備		
4 住民と町の協働による地域活性化	(創-4-1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進		
	(創-4-2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成		
	(創-4-3) 地域分散型エネルギーシステムの研究		

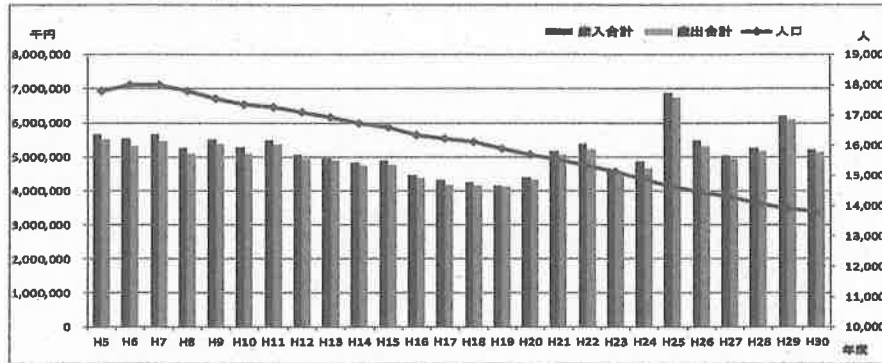
町長選挙政策提言		町長選挙政策提言における位置づけ	
しつかり前進 アクティブ20	1	地域活性化と町への移住促進のため、はとやま再生・創造事業を着実に進めます。	(ア-1-1) 泉井・上熊井モデル地区とし、北部地域活性化を推進
			(ア-1-2) 多世代交流・多機能型拠点を形成し、6次産業化を推進
	2	若者世代の多様な交流と定住のため、結婚・出産・子育てを包括的に支援します。	(ア-1-3) 福祉・健康複合エリアを拠点とし、地域包括ケアを推進
			(ア-1-4) 生活履歴のまち構想を定め、NTのアクティブ化を推進
3	持続可能な公共交通網の形成のため、公共交通再編事業に継続的に取り組みます。	(ア-1-5) 今宿東区画整理事業を仕上げ、地域の魅力アップを推進	
		(ア-2-6) 子育て世代包括的支援システムの構築と拠点整備を推進	
4	町民サービスの水準を維持するため基金（貯金）積高の確保等に取り組みます。	(ア-2-7) 生活履歴のまち構想と連携し三世代同居・近居等を推進	
		(ア-2-8) きめ細やかな学習支援事業を継続し教育環境充実を推進	
みつめる未来 チャレンジ16	1	歴史文化資源を創造的に活用し、訪れたい町としてのブランド力を高めます。	(ア-2-9) 北部地域活性化を図るため子育て支援住宅の整備を推進
			(ア-2-10) 町への定住につながる結婚支援を広域連携も視野に推進
			(ア-3-11) 公共交通再編実施計画を策定し持続可能な公共交通構築
			(ア-3-12) 公共交通の空白地域の北部地域へ、町営路線バスを導入
			(ア-3-13) 町内の路線バスを再編し来訪者を呼び込める交通を構築
	2	全町公園化と健康長寿を推進し、住みたい町としての魅力と安心を広げます。	(ア-3-14) 高齢化の進展を踏まえデマンドタクシー継続運行を堅持
			(ア-3-15) 泉井小学校のスクールバスを保護者と力を合わせて運行
			(ア-4-16) 財政調整基金（町の普通貯金）の積高を3億円程度確保
			(ア-4-17) 町民サービスを維持するため事務事業見直しを継続実施
			(ア-4-18) 現在の新・行財政改革プランを地方創生等を踏まえ改定
	3	町民参加と産学官の連携により、学びたい町としての意欲と環境を育てます。	(ア-4-19) 将来の発展に向けての投資は町民の意見を尊重して決断
			(ア-4-20) 総合管理計画に基づき長期的視点で公共施設を維持管理
			(チ-1-1) 東日本最大級の鳩山遺跡群【体験できる史跡にブランド化】
			(チ-1-2) 都心から1時間圏の別世界【里山の生活文化をブランド化】
			(チ-1-3) 電大との連携で芸術の町に【野外での表現展をブランド化】
			(チ-1-4) 地元産品の卸土料理を復活【見たい食べたいをブランド化】
3	町民参加と産学官の連携により、学びたい町としての意欲と環境を育てます。	(チ-1-5) 鶴を敬愛しながら記念写真【想い出アルバムをブランド化】	
		(チ-2-6) 暮らしを彩る全町公園化【生活に潤いのある住みたい町へ】	
		(チ-2-7) 協力を育てる全町公園化【地域に笑顔のある住みたい町へ】	
		(チ-2-8) 絆を生み出す全町公園化【交流と成長のある住みたい町へ】	
		(チ-2-9) 心豊かで楽しい健康長寿【健康の質を高める住みたい町へ】	
		(チ-2-10) 満足感あふれる健康長寿【健康の輪を広げる住みたい町へ】	
		(チ-3-11) 人口減少と少子高齢化に挑戦【鳩山派生活履歴の町づくり】	
		(チ-3-12) 町民と地域と町の元気づくり【6次産業化による町づくり】	
		(チ-3-13) 宇宙の魅力と可能性を発信【宇宙情報活用による町づくり】	
		(チ-3-14) 町民参加をより良い姿に発展【参加と協働による町づくり】	
(チ-3-15) 産学官のコンソーシアムを設立【未来を展望する町づくり】			
(チ-3-16) 首都機能バックアップ【流通・先端産業・情報の町づくり】			

別添資料

本町の財政状況と決算分析

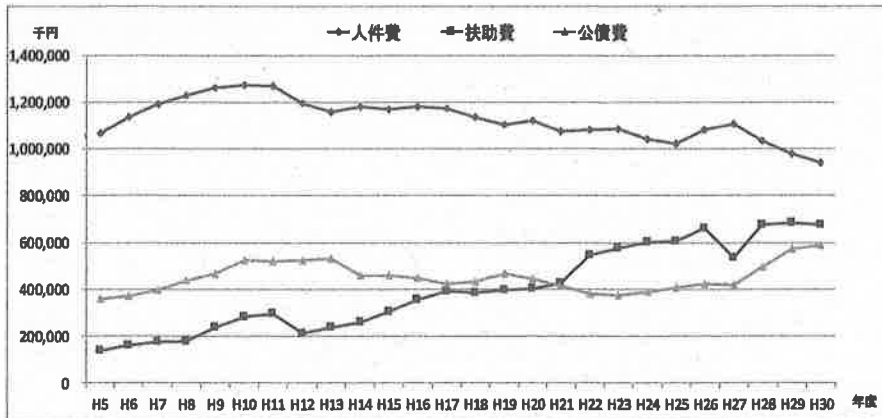
1 本町の財政状況

(1) 財政規模の推移



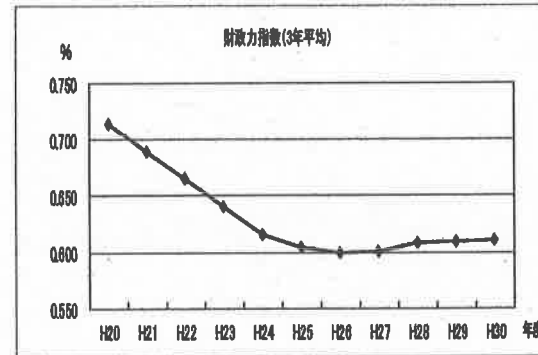
- ① 19年度までは人口と財政規模は、ほぼ同様に推移。
- ② 21年度及び22年度は国の経済対策交付金、24年度は緊急防災・減災事業、25年度と26年度は地域の元氣臨時交付金、27年度から30年度は社会資本整備総合交付金の活用等により財政規模が拡大。
- * 高齢化と人口減少に伴い個人町税等は減少見込み。適正な財政規模の維持が必要。

(2) 義務的経費の推移



- ① 義務的経費全体で増加傾向にあり、平成22年度以降は20億円を超えている。
- ② 人口が減少しているため、1人当たりの義務的経費は増加している。
- * 義務的経費全体で増加傾向にあり、特に扶助費が大きな増加要因である。また、近年は公債費が急増傾向にある。

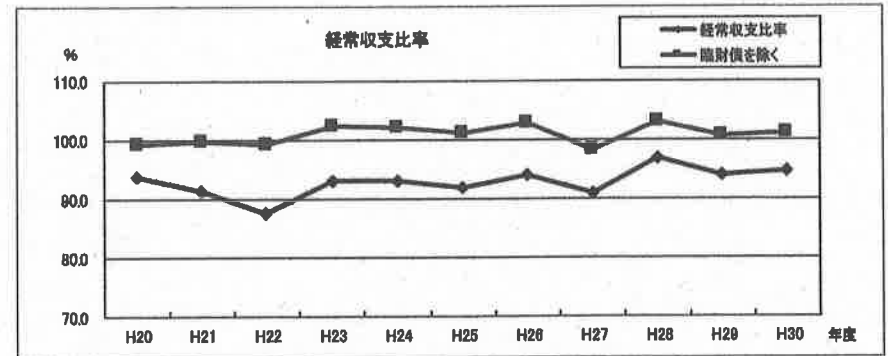
(3) 財政力指数の推移



財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

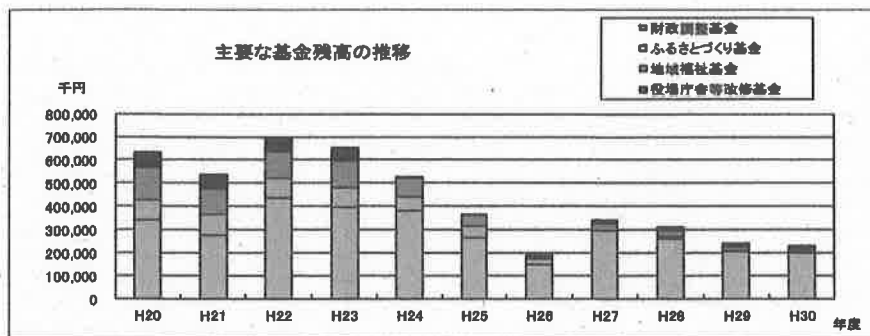
- ① H19→H26：指数低下
地方財政支援に伴う交付税総額の追加。
- ② H27→H30：微増
地方消費税交付金の増加に伴い基準財政収入額が増加。

(4) 経常収支比率の推移



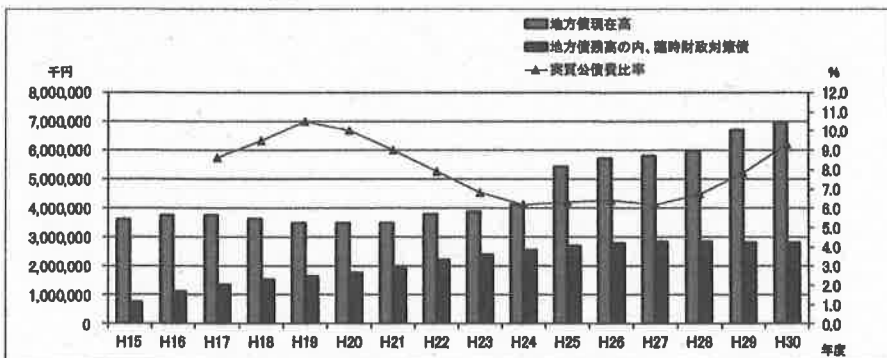
- ① 平成30年度の経常収支比率は前年度に比べて悪化した。
⇒前年度に比べ人件費、物件費等が減少したものの、町税の減少により経常一般財源が減少したことで、経常収支比率（臨時財政対策債を除く）は94.6%となり、前年度に比べ0.7ポイント悪化した。
- ② 平成28年度の経常収支比率は過去最高値となった。
⇒各種交付金、地方交付税等の経常一般財源が減少した一方で、公債費、扶助費等の支出が増加したことで、経常収支比率（臨時財政対策債を除く）は96.8%とこれまで最高であった18年度の94.7%を上回った。
- ③ 平成21・22年度は、大きく改善している状況に見えるが。
⇒21年度及び22年度は国の交付金を活用した義務教育施設の耐震化等の普通建設事業を実施したため、2年連続して経常収支比率が改善した。

(5) 基金残高の推移



- ① 主要な基金（4基金）の残高は減少を続け22年度に財政調整基金の積み立てを行ったものの23年度以降は減少し、22年度から26年度の間約5億円減少している。
 - ② 24年度及び25年度は緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業等の事業財源として活用したため、25年度末の残高は約3億6千万円となっている。
 - ③ 27年度は事業見直し調査の実施、普通建設事業費の削減などにより財政調整基金への積み立てを行い年度末残高は約3億4千万円まで増加したが、28年度以降は再び減少し、30年度末では約2億3千万円となっている。
- * 基金が枯渇することが想定される。基金に依存しない財政運営への取り組みが急務。

(6) 地方債現在高等の推移



- ① 地方債現在高は23年度まで40億円未満で推移していたが、25年度に50億円、29年度では60億円を超えて急増している。
 - ② これは、緊急防災・減災事業、社会資本整備事業等の財源として、地方債を活用していることが要因となっている。なお、残高の約4割を臨時財政対策債が占めている。
 - ③ 実質公債費比率は24年度までは下降し、その後は横ばいの状況であったが、28年度以降は上昇傾向にある。
- * 地方債残高は北部地域活性化事業の実施により今後も増加する見込み。

2 財政指標等の今後の推移

【歳入の推移】

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町税	1,668,900	1,748,853	1,807,914	1,790,020	1,742,047
各種交付金等	338,851	440,024	398,270	417,694	436,407
地方交付税	1,161,188	1,202,180	1,151,079	1,205,902	1,204,009
国庫支出金	481,412	430,330	583,203	866,942	396,353
県支出金	287,497	270,972	249,782	287,581	302,228
繰入金	490,672	73,681	104,098	98,744	37,074
繰越金	97,223	161,292	77,932	86,095	104,184
町債	605,779	379,608	538,126	1,152,863	776,323
その他	169,280	197,461	209,389	171,835	166,613
(合計)	5,300,702	4,904,301	5,117,793	6,077,576	5,154,238

① 義務的経費

- ・義務的経費は平成22年度以降毎年20億円を超えている。
- ・扶助費は平成24年度に6億円を超え、その後も年々増加傾向にあることから、聖域とせず、その圧縮が不可避となっている。
- ・公債費については、平成27年度と比較すると約1億7千万円増加しており、今後も増加することが見込まれる。

② 経常収支比率

- ・これまでも経常経費の縮減・圧縮に努めているが、地方財政支援（交付税・臨時財政対策債）などの外部要因により大きく変動する指標である。
- ・平成30年度は94.6%と前年度に比べて悪化しており、財政健全化に向けて類似団体の平均値以下を目標として設定し、財政の弾力性を確保する取り組みが必要である。

③ 基金残高

- ・平成30年度末における主要な基金残高は、約2億3千万円にまで減少している。
- ・長期的な視点に立ち財政運営を行っていくためには、現状以上の基金を確保していくことが必要であり、基金に依存しない財政構造への転換を図る取り組みが急務な状況である。

④地方債現在高

- ・人口一人当たりの地方債現在高は、平成26年度は39万5千円、平成27年度は40万5千円、平成28年度は42万5千円、平成29年度は48万1千円、平成30年度は50万5千円と地方債残高の増加と人口減少により年々増加している。
- ・地方債残高の約4割は臨時財政対策債が占めており、当該起債における元利償還金は交付税の需要額に理論償還費として算入（公債費）されている。
- ・なお、実質公債費比率は、平成28年度は6.7%であったが、平成29年度は7.8%、平成30年度は9.3%と連続して上昇している。さらに、将来負担比率についても、平成30年度は109.4%と前年度に比べて2.9ポイント上昇している。
- ・このような状況から、後年度への財政負担と本町の適正な財政規模を考慮し、住民生活に真に必要な社会資本整備に要する経費の財源調達手段として、起債の活用を検討するものとする。